

東日本大震災被災地等派遣職員

活動記録集

2018

平成30年9月

三重県防災対策部

目 次

I 東日本大震災被災地派遣職員活動報告

平成27・28・29年度派遣職員

西川 泰貴（宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部へ派遣） 1

平成28・29年度派遣職員

宇平 匠（福島県観光交流局観光交流課（現:企画調整部地域振興課へ派遣） 6

平成29年度派遣職員

加藤 慎也（宮城県仙台土木事務所河川部へ派遣） 10

後藤 克之（岩手県環境生活部県民くらしの安全課へ派遣） 15

田中 宏典（宮城県土木部建築宅地課へ派遣） 18

II 熊本地震被災地派遣職員活動報告

平成29年度派遣職員

井端 佑真（熊本県阿蘇地域振興局工務第二課へ派遣） 22

山口 輝幸（熊本県阿蘇地域振興局工務第二課へ派遣） 26

(敬称略・五十音順)

I 東日本大震災被災地 派遣職員活動記録

職員氏名	西川 泰貴
派遣先部署	宮城県仙台地方振興事務所 農地整備第1班第1チーム
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (3年)

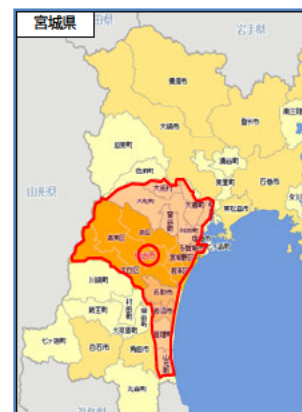


1 派遣時期の被災地の現状

派遣された宮城県仙台地方振興事務所は宮城県仙台市の中心部に位置しています。

私が赴任した時期は震災から4年が経過し、宮城県震災復興計画の復旧期が終わり再生期へと転換していく時期でした。宮城県沿岸地域は津波被害により家屋や農地等が跡形も無く、残っている物は家屋の残骸や瓦礫だけの光景を目の当たりにすることで、メディア越しでは分からない津波の威力や脅威を改めて認識しました。

また、多くの仮設住宅や所々に残る震災の疵痕を見ることで、安全安心な暮らしができるように、早急な復旧復興が必要だと感じました。



2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

派遣先の宮城県仙台地方振興事務所では農地海岸復旧事業・農地防災事業を主とする農地整備第1班と農地等災害復旧事業・復興交付金事業・農地整備事業を主とする農地整備第2班があり、私が配属になったのは農地整備第1班でした。農地整備第1班は宮城県職員9名、北海道派遣3名、石川県派遣2名、三重県派遣1名の15人体制で業務を行いました。災害復旧業務は派遣職員が主に担当しており、宮城県職員は災害復旧事業の予算管理や災害復旧業務以外の業務を主に行っていました。

仙台地方振興事務所管内は13市町村あり、そのうち津波で被災を受けた農地海岸は4市町あります。国営事業で亘理町、山元町の農地海岸復旧事業を行い、県営事業で松島町、塩竈市、浦戸諸島の農地海岸復旧事業を行っています。

業務内容は津波や地震によって破堤及び地盤沈下によって防災機能が低下した堤防の復旧を行っており、破堤した堤防については新設堤防を築堤し、地盤沈下により防災上必要な堤防高さが確保できない堤防の嵩上げや目地ずれ、ひび割れの補修を行いました。

災害復旧は原則として原形復旧の考えに基づいています。しかし、東日本大震災のような未曾有の大災害が起きた場合、従前の堤防では洗掘や引き波により海岸堤防に甚大な被害が起きたことから、粘り強い構造の海岸堤防が新設堤防には求められました。粘り強い構造の基本的な考えかたは、設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合であっても施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くすることや全壊に至る可能性を少しでも減らすといった減災効果を目指した構造上の工夫を施すことです。

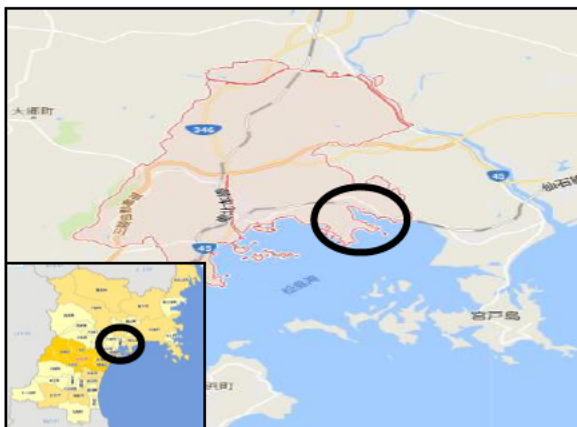
(2) 担当した業務内容

松島町、塩竈市浦戸諸島寒風沢島の農地海岸復旧事業の工事監督、設計・積算及び起工計画変更業務を行いました。

○松島町

松島町で被災を受けた農地海岸全12地区、海岸延長L=2584mの内、早川東地区L=165mと早川西地区L=51mの農地海岸復旧事業を担当しました。工事費は約1億6千万円で工事内容は津波により破堤した堤防の新設及び船揚場や棧橋の復旧を行いました。工事着手は平成24年から行っており、私が派遣された平成27年度に工事完了しました。

施工箇所は日本三景である特別名勝松島地内に位置しており、特別名勝内で工事を施工するにあたり、文化庁との協議が必要となります。また、電柱や転落防止柵を設置する際には景観に配慮した色の資材を使用したり、堤防表面には擬石模様処理を施したりと景観に配慮した工法や材料の使用が指示されました。



松島町位置図



松島農地海岸位置図



電柱（濃茶色）

転落防止柵（濃茶色）

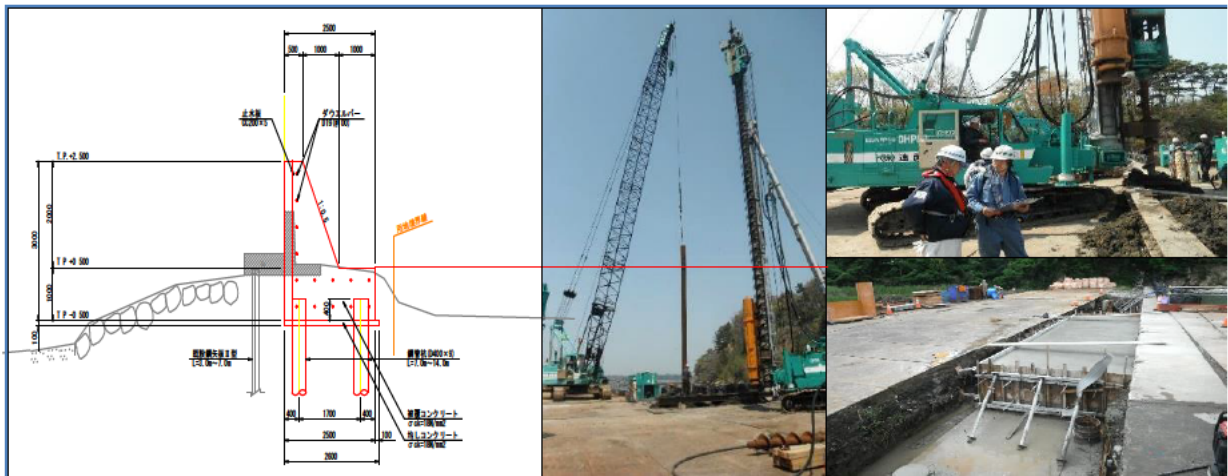
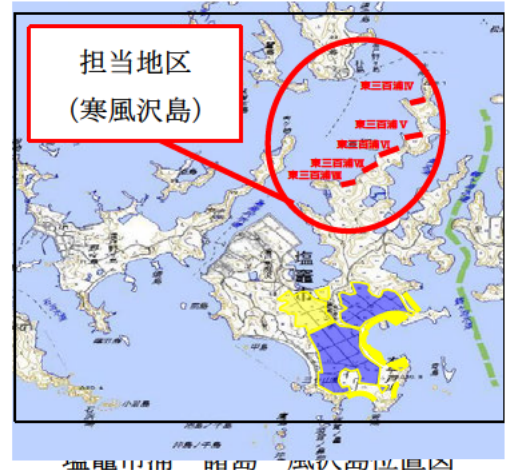
擬石処理を施した堤防

○塩竈市浦戸諸島寒風沢島

塩竈市の湾内には大小約230の島々があり、震災時にはこれらの島嶼郡により、塩竈市の内地は津波被害が少なくすみましたが、外湾側の島嶼郡は大きな被害を受けました。

塩竈市浦戸諸島で被災を受けた農地海岸は全42地区、海岸延長L=4935m、寒風沢島内では農地海岸27地区のうち、東三百浦IV V VI VII VIII地区、総延長L=483mの農地海岸復旧事業を担当しました。工事費は5地区合併の約14億円で、工事内容は津波によって破堤した堤防の新設及び地震による地盤沈下により防災上必要な堤防高さが確保できない堤防の嵩上げやひび割れの補修を行いました。

現場が離島にあり、資材や重機の運搬を全て船で行っており、工事の進捗が船の手配や天候に左右されるので、復旧に時間のかかる現場でした。また、離島周辺には牡蠣や海苔の養殖場があり、漁業者との協議や調整を行い、工事や養殖に影響が出ないように工事を進めました。



復旧断面及び施工時写真

(3) 成果・実績

松島地区の農地海岸復旧事業は、担当を受け持った平成27年度当初で全12地区の内8地区が完了しており、平成27年度末時点で全12地区完了しました。

松島町の沿岸地域は背後に大規模農地や人家があり、地元住民からは早期の復旧が望まれている地区でした。また、堤防背後にはJR仙石線の線路やJR富山駅があり、平成27年度の開通に併せて、堤防の復旧を完了させる必要があったことから、松島町の農地海岸の堤防の復旧は重要であると感じました。大規模災害の復旧を完成まで立ち会えたことは自分にとって大きな経験になりました。

私が派遣された平成27年度から平成29年度で東三百浦ⅣⅤⅧ地区が完成しましたが、東三百浦ⅦⅧ地区は工事資材の運搬や周辺が牡蠣や海苔の養殖場となっていることから養殖期に工事が行えなかったため工事進捗が遅れてしまい、当初予定していた平成29年度では完成せず、平成30年度に完成が持ち越されました。



復旧後の農地海岸堤防（松島町）



復旧後の農地海岸堤防（塩竈市寒風沢島）

3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

- ・私が担当した松島町は海岸線の形状がリアス式になっており、三重県の伊勢志摩とよく似た形状となっています。三重県にも南海トラフ地震が迫っており、沿岸地域には多大な被害が出る事が予測されていることから、似通った沿岸域の復旧方法や震災時の対応などを学び有事の際に生かしていきたいです。
- ・災害復旧は基本的に原型復旧という考えですが、農地の利活用や営農者、また社会情勢によって復旧の考え方が変化していきました。変化に対して、臨機応変に対応することも重要ですが、先を見越した計画を立てることで予期せぬ事態にも対応できるようにすることが大規模な災害復旧には必要であると感じました。
- ・今回の東日本大震災は被害規模が大きいことから、復旧範囲や予算が多くなり1つ1つの事務処理や決裁に時間をとられてしまうことで、復旧が遅れが生じている状態でした。大規模災害が起きた際には決裁等や事務処理の簡素化を行い、復旧を円滑に進めることが重要であると感じました。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

- ・宮城県での寮生活では家電等はある程度レンタル品があり、また、前任者からの引き継ぎで残していただいた物が多く、特に苦もなく過ごすことができました。
- また、三重県土地改良協議会から年に2～3回ほど三重県の特産品を送っていただき、職場内で他県の方にも好評でした。

- ・業務では、三重県で使用していたCADを宮城県でも使用できるようにしていただいたのですが、パソコンやCADのバージョンによってアップデートが必要で、その度にソフトウェアの更新等が必要となり、更新用のCDの送付や更新方法の確認に時間がかかってしまったので、改善が必要であると思いました。

(3) 後続の派遣職員へのアドバイス

- ・宮城県職員だけでなく、様々な県から派遣者が来ていたので方言やイントネーションに最初は戸惑うことが多く、コミュニケーションをとるのに苦労しました。しかし、時間が経つと慣れてくるもので、数ヶ月すれば自然に会話できるようになりました。
- ・四季毎のイベントが充実しており、春は桜、夏は祭り、秋は紅葉、冬は雪景色と東北6県でそれぞれ別な四季を味わうことができ、1年中飽きることがありませんでした。三重と東北で距離が離れており、なかなか遊びに行く機会がないので楽しんでもらえたらと思います。
- ・色んな県の人と仕事をする中で、各県の考え方や方法などを知ることができる良い機会になりました。また仕事以外でもとても仲良くさせていただき、休みの日には東北中を出かけたりしました。他県の方と同じ仕事をしたり、遊びに出かけたりはできないことなので、貴重な経験になりました。



仙台リレーマラソンにて



安比高原スキー場にて

職員氏名	宇平 匠
派遣先部署	(1年目) 福島県観光交流局観光交流課 (2年目) 福島県企画調整部地域振興課
派遣先での役職名	主事
派遣期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 (2年間)



1 派遣時期の被災地の現状

私は、東日本大震災が発生して6年目となる平成28年4月1日に福島県に赴任しました。

派遣された福島県本庁舎は福島市内にありますが、原子力発電所から距離が離れていることもあり、特に日常生活を送る上で不便を感じることや被害が残っていると感じるようなことはありませんでした。また、赴任していた2年の間にも、避難指示区域の一部解除や、閉鎖されていた海水浴場の再開など、着実に復興が進みました。

一方で、海外で企画された福島県産水産物のイベントが、一部の地元住民の反発により中止になるなど、実態と認識のギャップ、いわゆる「風評」の払拭に苦戦しているのが現状です。

2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

1年目に在籍していた観光交流局観光交流課は、観光振興業務や観光誘客業務、定住・二地域居住の促進業務を所管しており、福島県職員のほか、他都道府県や県内市町村、民間企業からの派遣職員を含め、20人を超える職員が業務に当たっておりました。また、観光交流局内には県産品振興戦略課と空港交流課がありました。私は定住・二地域居住の促進に関する業務の一部を担当しておりました。

翌年、定住・二地域居住の促進に関する業務が企画調整部地域振興課に移管されることになり、業務とともに私も異動することになりました。地域振興課は、その名のとおり地域振興に係る様々な業務を所管しており、この業務移管は、震災から7年目を迎え、定住・二地域居住の促進を本格的に進めていくという、復興の先を見据えた福島県の強いメッセージでもありました。

(2) 担当した業務内容

私の担当は、定住・二地域居住促進に関する業務のうち、情報発信が主でした。震災や原発事故というマイナスイメージや風評は、定住・二地域居住を促進するうえで大きな枷となります。まずは、福島県の魅力や現状を正確に伝え、福島県を知ってもらい、好きになってもらうことが大切であり、主に次の2つの事業を担当しました。

① ふくしまファンクラブ

福島県が運営する情報発信事業で、福島県に愛着を持つ方に会員になってもらい、その方たちに向けて観光や県産品、復興状況などの情報を会報誌やメールマガジン、Facebook に載せて発信します。

また、首都圏等で開催されるイベントにブースを出展し、会員募集にも力を入れ、また、会員同士の交流イベントも企画します。震災後、会員数は増加し続けて、現在は、1万6千人を超えます。

② ふくしま大交流フェア（H29年度：ふくしま大交流フェスタ）

福島県が東京都内で主催する、観光、県産品の魅力や復興状況を正確に発信する一大イベントで、震災前から開催しており、平成29年度で、11回目を迎えました。

県内各部局や市町村、民間事業者と一緒に、オール福島でPRします。毎回1万人を超える来場者で賑わいます。

（3）成果・実績

- ・ ふくしまファンクラブを2年間運営してきました。

平成28年度では、月に1回程度県内外のイベントに出展し、会員募集の案内を行った結果、500名を超える方に新たに入会してもらい、会報誌を年4回発行し、また月に1回メールマガジンを配信して、福島県の魅力や現在の状況を発信しました。

また、平成29年度にも、継続して県内外のイベントに出展し、会員募集の案内を行った結果、約400名の方に新たに入会してもらい、会報誌やメールマガジン等を通じ、継続的に情報を発信しました。また、会員同士の交流を深め、より福島県の魅力を感じてもらいたいという思いから、新たに都内で2回会員を対象とした交流イベントを開催しました。



- ・ ふくしま大交流フェアの運営については、平成28年度では、新しい試みとして、日本酒 Bar のエリアを設け、全国新酒鑑評会金賞受賞数は4年連続日本一となった県産日本酒の魅力を発信しました。また、震災当時の被災状況をVR技術で3D体験できるブースを設け、風化防止を図るとともに、現在、いかに復興が進んでいるかを発信しました。

知事のトークイベントでは、ラグビー日本代表の大野選手とエアーレースパイロットの室谷選手をゲストに招き、復興に対し「挑戦」する思いを、13,000人の来場者に向けて発信しました。

平成29年度では、全国新酒鑑評会金賞受賞数5年連続日本一となった県産日本酒の魅力をより強く発信するために、前年度設けた日本酒 Bar のエリアを日本酒に精通している中田英寿さんにプロデュースしてもらいました。また、東京オリンピックで野球とソフトボールの試合の一部を福島県内で開催することが決定したことをPRするブースを設けました。来場者数は14,000人と、平成28年度を上回る方々に福島県の魅力を届けることができました。



3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

- ・この2年間、特に情報発信業務について携わることで、情報発信においては、届けたいターゲット層を見極め、用いる媒体やフックとなる情報を選択することが大切であることを痛感しました。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

- ・派遣元、派遣先ともフォロー体制がしっかりしており、特に不満はありませんでした。

(3) 後続の派遣職員へのアドバイス

- ・福島県は、食べ物も日本酒も本当に美味しいです。特に、日本酒については、全国新酒鑑評会で金賞受賞数を6年連続日本一に輝くほどですが、福島駅前はお店も多く、ついつい食べ過ぎ、飲みすぎてしまうと太ります。福島県の魅力に触れつつ、体調管理には気を付けてください。
- ・三重県庁から福島県庁への派遣職員は私一人だけでしたが、その分、福島県職員や他都道府県からの派遣職員と仲良くなり、充実した時間を過ごすことができました。三重県に住んでいると、東北地方に行く機会があまりないと思うので、この機会に各地を旅行してみることをお勧めします。

職員氏名	加藤 慎也
派遣先部署	宮城県仙台土木事務所
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (1年)



1 派遣時期の被災地の現状

派遣された仙台土木事務所は仙台駅から東に4kmほどの仙台市の中心部に位置しています。

事務所周辺の仙台市や宮城県の内陸部では、震災の被害を感じる事が無いほど復旧が進んでいましたが、沿岸部では、防潮堤の工事が至るところで実施され、通行止めの道路や仮設住宅が点在している等、復興は道半ばなのだと感じました。一方で女川交番が再建され、塩竈市の新魚市場や閑上小中学校の新校舎が完成する等テレビで取り上げられていた箇所でも着実に復興は進んでいることも実感できました。

2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

仙台土木事務所は、主に事業を担当する道路部、河川部のほか総務部・建築部を含めると計148名の大規模な事務所で、このうち、派遣職員は26名(16都県)の体制となっています。

三重県からの派遣職員は、代々河川部の河川砂防第三班に配属されており、平成29年度は、宮城県職員8名、派遣職員4名(群馬2名、愛知1名、三重1名)の計12名で、主に管内北東部の3市5町1村(多賀城市、塩竈市、富谷市、利府町、七ヶ浜町、松島町、大和町、大郷町、大衡村)の河川・砂防等の交付金事業や災害復旧事業を担当していました。

平成29年度は、地震災害復旧事業に加え、台風による災害の対応や、平成27年9月の関東・東北豪雨による吉田川床上浸水対策緊急事業が本格化する等、班としては非常に多忙な1年でした。



仙台土木事務所の管轄エリア

(2) 担当した業務内容

塩竈市浦戸諸島の野々島の海岸災害復旧工事及び松島町を流れる二級河川高城川の災害復旧事業と復興交付金事業の担当として、積算・工事監督・地元調整等を中心に業務を行いました。

① 野々島（平和田地区）海岸災害復旧事業

塩竈市の離島である野々島の災害復旧事業の地元調整・積算・工事監督を担当しました。

野々島は、松島湾内に位置する浦戸諸島のほぼ中央に位置する人口70人程の小さな島ですが、東日本大震災時には防潮堤を越える津波の影響を受け、甚大な被害が発生しました。

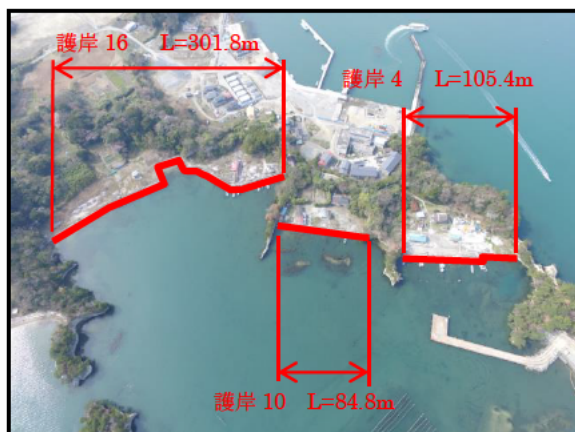
本事業箇所の平和田地区は島の西部（本土側）に位置し、津波の影響はあまり受けていない箇所であり、住民は島内から海が眺望できなくなるため、防潮堤を大きくすることを望んでおらず、計画を何度も修正しており、仙台土木事務所案件では、工事発注できていない唯一の地震災害案件でした。

・地元調整

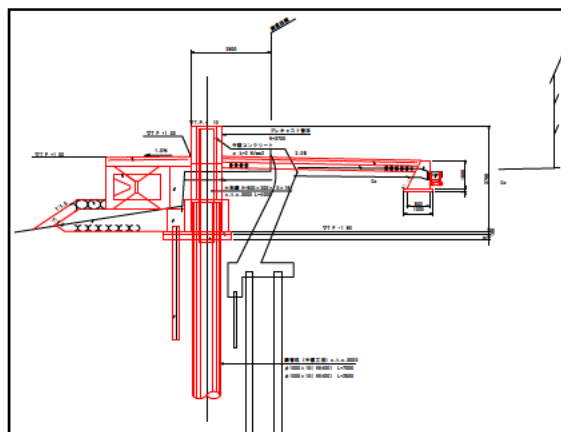
平成29年4月時点では、計画修正後の堤防高については合意を得られていましたが、施工期間の生活への影響や地元からの条件をひとつひとつクリアしていくため、何度も島に通い、調整を図りました。

・工事積算

離島であるため、工事用の資材・重機等を台船で輸送する必要があるのですが、台船輸送に時間を有すため、コンクリートを現場で練る施設の設置や発生する土砂の輸送手法の検討等、通常の積算では検討しない部分の検討が必要となったため、多大な時間を要しました。



野々島（平和田地区）



計画断面



② 高城川河川災害復旧事業

高城川は松島町を縦断する全長約7.4kmで、日本三景に数えられる松島湾に注ぐ二級河川です。

河口から約700mの区間を災害復旧事業として採択されており、全体を2工事に分割し、施工を行っていました。その1工事は、平成27年度末に完成しており、私は、その2工事の工事監督を引き継ぎました。

その1工事に引き続き、鋼矢板を打設し、その上にコンクリート製の特殊堤を築造する工事でした。

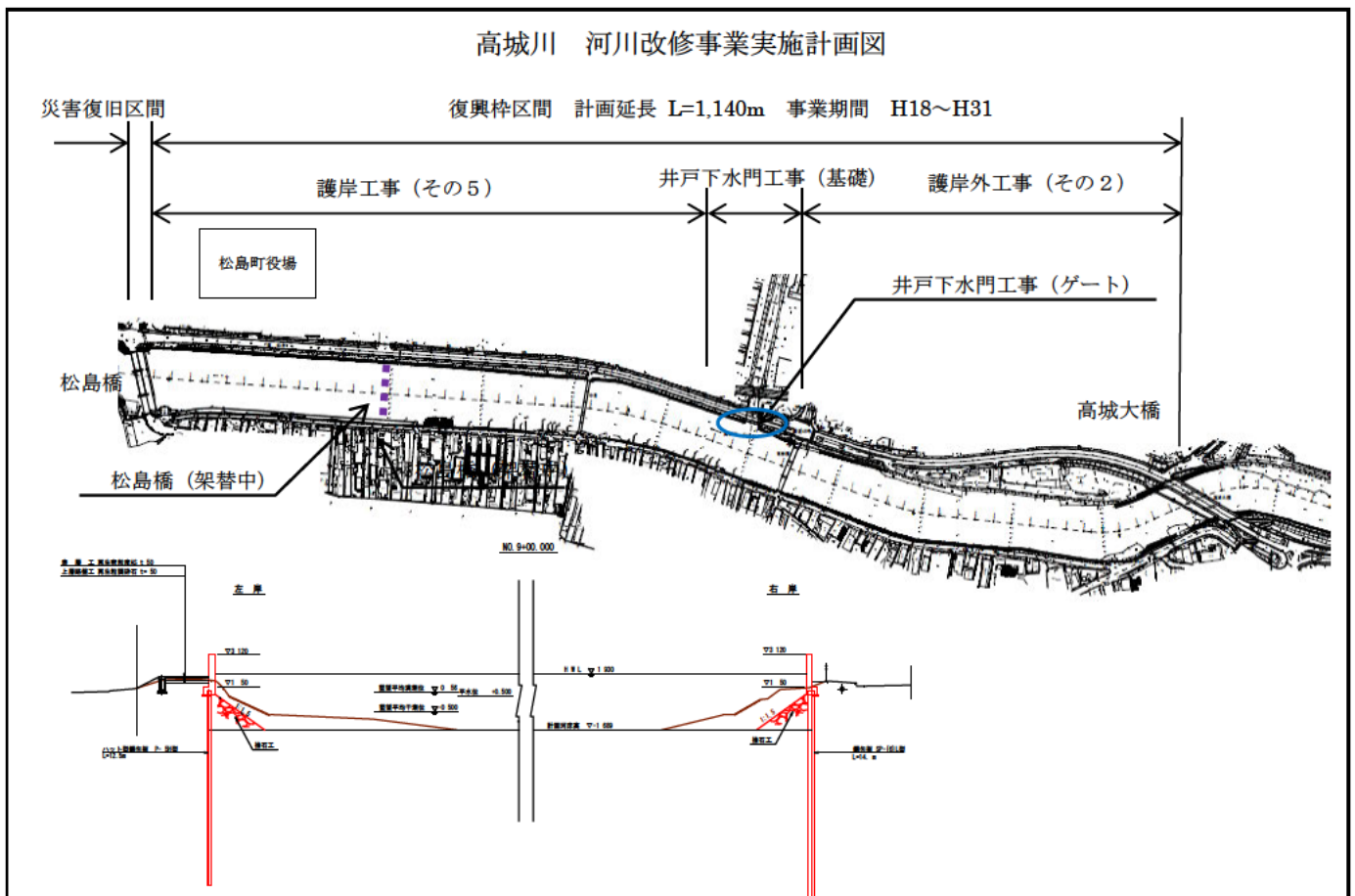


③ 高城川復興交付金事業

②の災害復旧区間の上流の約1,140m区間において復興交付金事業として、災害復旧区間と同様の護岸と支川である新川の水門新設工事の積算・工事監督・地元調整を担当しました。

平成28年度の途中から三重県からの派遣職員が担当していますが、それ以前の内容については引き継ぎがうまくできず、松島町や地元との調整に苦慮しました。

また、当区間において、橋梁の架替工事を実施しており、橋梁工事に加え、水道管や電柱の移設等多数の業者が同時期に施工をすることになり、非常にタイトなスケジュール管理が必要となりました。



(3) 成果・実績

- ・野々島（平和田地区）海岸復旧事業では、地盤隆起による修正設計や仮設計画の修正等により当初の予定からは遅れましたが、工事発注を行い、2月議会にて無事契約を行うことができました。また、査定を受けた防潮堤防高から2.2m堤防高を下げる計画へ変更となったため、災害復旧事業の変更協議（重変）の説明資料作成に非常に苦慮しましたが、年度末に協議を完了させることができました。
- ・高城川災害復旧事業では、その2工事を完成させ、平成26年度より三重県からの派遣職員が監督してきた災害復旧区間を完了させることができました。変更契約にあたり、物価上昇や諸経費の割り増し等を考慮し積算はしているものの、受注者との折り合いがなかなか折り合わず、その協議に非常に苦慮しました。精算時には事業費が大幅に上昇していたため、災害復旧事業の変更協議（重変）が必要となり、過去の変更内容をすべてチェックすることになったため、時間を要しましたが、年度末に協議を完了させることができました。
- ・高城川復興交付金事業では、新設水門の発注を行う等、計4工事を監督しました。当施工区間は、右岸側は国道45号、左岸側は生活道路である狭小な町道と近接しており、施工が非常に困難なエリアでした。受注者とも協議を重ね、地元の方に何度もお叱りを受けながらも、なんとか工事を軌道に乗せ、事業区間のうち、下流側半分の区間をなんとか年度内に完成させることができました。
事業としては、平成31年度に完成予定ですが、諸問題がまだまだ残っている状態で引き継ぐ形になってしまったことは、残念でなりません。

<災害復旧区間>



着手前



完了時

<復興枠区間>



着手前



完了時

3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

- ・派遣された当初は、震災から6年が経ち、完成した工事図書や設計成果等の書類が乱積され、書庫から溢れてどこに書類があるのか宮城県職員ですらわからない状態でした。派遣職員に設計図書を検索させる等無駄な時間が生じないように、適切な書庫整理をしていく必要があると感じました。
- ・震災から日が経ち工事が進捗していくと地元からの要求も、「とにかく工事を進めて」から「もっと使い勝手のことを考えてほしい」と次第に要求が変化していくように感じました。長期間にわたる事業では、監督員が代わったりし、地元からの要求に対して「できる」・「できない」の判断基準が変わってはいけないので、対応した内容については、書面に残し、きっちり引き継いでいく必要があると感じました。
- ・大震災直後にマンパワーが必要となることは当然ですが、事業完了時にも、変更協議や他機関に対しての完了申請等、事務量が膨大となるので、発生直後と業務内容は変わりますが、継続的に派遣を続けてもらえるよう派遣元への働きかけが重要になると思います。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

- ・派遣される前に壮行会みたいなものを開いていただけるとありがたいです。励みにもなりますし、同じタイミングで派遣される方と交流でき、派遣先で困ったとき等相談しやすくなるからです。

(3) 後続の派遣職員へのアドバイス

- ・他県からの派遣職員も同じ状況なので、休日も含め、かなり親交が深まるはず。積極的に交流し、東北を満喫しましょう！（大曲の花火は行ったほうがいいです！）
- ・三重県とは、勝手が違うことがたくさんありますが、「そうゆうものなんだ」と割り切って、業務にあたっていくほうがいいと思います。



青森 ねぶた祭り



岩手 わんこそば



秋田 田んぼアート



山形 蔵王ライン

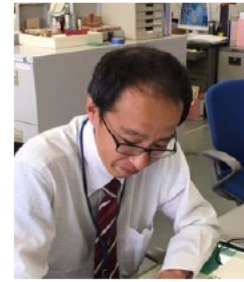


仙台 七夕まつり



福島 鶴ヶ城

職員氏名	後藤 克之
派遣先部署	岩手県環境生活部県民くらしの安全課
派遣先での役職名	主任主査
派遣期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (1年)

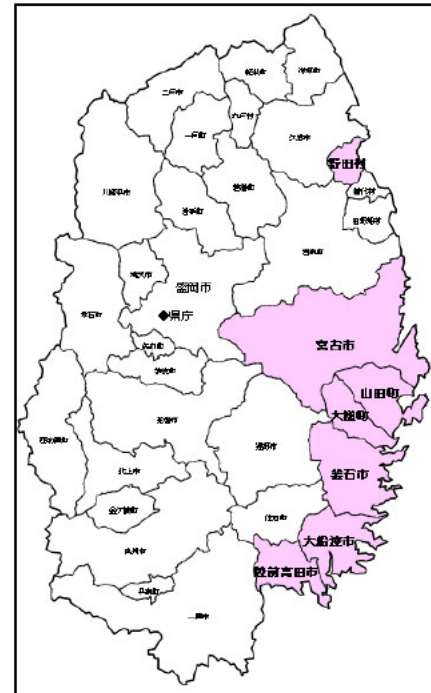


1 派遣時期の被災地の現状

派遣された所属（岩手県庁）がある盛岡市は、内陸に位置しており、赴任時において東日本大震災の被害をほぼ感じることはありませんでした。

しかし、沿岸部を訪れると、津波による壊滅的な被害からの復興に向け、各市町村の復興計画に対応したまちづくり事業（都市再生土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、漁業集落防災機能強化事業）や災害公営住宅等整備事業などが進められており、現在も工事車両が行き交う状況に驚きました。

この派遣で担当しました水道関係については、3月11日の本震により県内約18万戸が断水しましたが、同年7月までに応急復旧工事等により解消しています。現在、被害の大きかった沿岸の7市町村（宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市（野田村は平成27年度完了））の水道事業体では、まちづくり事業の進捗に合わせ、順次施設の本復旧を進めている状況です。



主要なまちづくり事業の進捗状況 (平成29.12末現在)

	計画地区数	完了地区数	計画区画数	完了区画数
都市再生区画整理事業	19	8 (42%)	4,908	2,886 (59%)
防災集団移転促進事業	88	80 (91%)	2,103	1,885 (90%)
津波復興拠点整備事業	10	1 (10%)	-	-
漁業集落防災機能強化事業	41	33 (80%)	465	423 (91%)
合計	158	122 (77%)	7,476	5,194 (69%)

2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

県民くらしの安全課は「食の安全」「生活衛生」「生活安全」「消費生活」を所管する部署で、所属した生活衛生担当は、生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上及び安全・安定した良質な水道水の供給を目的として、私は、被災市町村における東日本大震災災害復旧費国庫補助金事業に係る事務を担当しました。

上記事務は、岩手県職員1名及び4名の派遣職員（東京都、埼玉県、三重県）で行いました。

(2) 担当した業務内容

東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業については、従来の災害復旧補助金交付要領とは別に、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費補助金交付要綱」が制定され、補助率のかさ上げなどの特例措置を定めて実施されています。また、東日本大震災により被災した沿岸部の水道施設等に係る補助事業においては、被災自治体の復興計画が策定中のため復旧方法を確定することができず、早期の災害査定の実施が困難な場合について、災害査定方法等の特例を定めて事業が実施されています。

通常の災害復旧事業では原形復旧が原則となっていますが、東日本大震災による沿岸部の被害は甚大で原形復旧が不可能または困難なため、仮に原形に復旧するものとして国の災害査定を受け（復旧事業の実施は保留）、まちづくり事業が進捗し、水道施設の復旧方法が確定した時点で、国（厚生労働省、財務省）と協議を行い、承認されれば復旧事業の保留が解除され当該復旧事業に着工することができます。

担当した主な業務は、水道施設の復旧が完了した1自治体を除く6沿岸部市町から県に提出される上記協議のための書類（実施計画協議書）について、交付の対象として適切か、復旧方法が妥当かなどを確認したうえで、厚生労働省に提出しました。

また、協議後は保留解除された復旧事業が順調に進んでいるか、問題は発生していないかなどを現地訪問などにより随時確認を行いました。

水道施設の復旧は、まちづくり事業の進捗に合わせて順次、事業終盤の限られた期間に実施されています。このため、関連するまちづくり事業の進捗（計画の変更や用地交渉の遅延など）により大きく影響を受けており、必要に応じ復旧事業計画の変更（再協議）への対応を行いました。

(3) 成果・実績

平成29年度は36件（うち平成30年度実施分11件）の実実施計画協議書の確認が終了し、沿岸部各市町村の水道施設の復旧完了に向け着実に進捗しました。



山田町 都市再生区画整理事業の進捗状況（左：H29.5撮影、右：H30.2撮影）

【都市再生区画整理事業の進捗に合わせ、道路舗装前に水道施設の復旧工事を実施】

3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

東日本大震災から7年が経過しますが、沿岸部ではいまだ復興の道半ばの状況です。現地を訪問すると、報道では伝わらない今回の被害の大きさ、自然災害の恐ろしさや課題などを肌で感じることができました。

三重県でも相当の被害発生が懸念されている南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が引き上げられました。地震発生の可能性が年々高まっているなか、災害対策活動体制の一層の強化が課題となっています。

有事の際は他自治体職員等の応援が欠かせませんが、応援職員が全力を出せるように受け入れ先の職場は応援職員のサポートを行うことも念頭に置き、応援職員を含め一丸となって効率的に業務を行えるよう、普段から有事の際の体制を準備しておく必要があると感じました。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

被災地の状況や担当業務について、赴任前にできるだけ詳細な情報を提供していただけると、戸惑いも低減できると思います。

(3) 後続の派遣職員へのアドバイス

三重県から岩手県への派遣職員は私一人でしたが、岩手県や他の派遣職員の方とプライベートを含め交流を深めることができました。

慣れない地での生活は大変なこともあると思いますが、県内には観光地や温泉施設も多数ありますので休日等には気分転換を兼ねて訪れてみるといいと思います。

職員氏名	田中 宏典
派遣先部署	宮城県土木部建築宅地課開発防災班
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (1年)



1 派遣時期の被災地の現状

派遣された宮城県庁は海岸部からは10km以上離れた仙台市の中心に位置しています。

宮城県庁周辺の市街地は内陸ということもあり普段は震災の痕跡を目にすることはありません。しかし、少し車を走らせて気仙沼市や女川町などの沿岸部に行くと、震災から6年が経過しても復興に向け大規模な工事が進められているとともに、各地に整備が進んでいる震災遺構を目にすることができ、東日本大震災による被害の大きさや、まだまだ復興の最中であることを実感させられます。



2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

配属先の建築宅地課開発防災班では、都市計画法に基づく開発許認可や相談業務を行っています。宮城県にも三重県の建設事務所にあたる地域機関があり、そちらでも許認可を行っており、開発防災班では1ha以上の大規模なもの、市街化調整区域という規制の厳しい地区が所管となります。

班の人員は、宮城県の職員が4名と事務補助職員1名に三重県から派遣された私を加えた6名でしたが、前年度より派遣職員が1名少なくなっており、相談が集中すると特に多忙を極めました。

また通常の都市計画法に基づく申請に加え、市町が復興に向け行っている防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等により造成される住宅団地などの開発許認可業務を行っています。



女川町塚浜地区

東松島市矢本西地区

(2) 担当した業務内容

私の担当した都市計画法関係の申請審査や窓口業務は、一般の県民の方からの被災した住宅を建替えたいという相談や開発の申請から、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の敷地などの新しく造成される住宅団地や、小中学校の高台への移転統合にともなう敷地造成など幅広い案件がありました。

なお、災害公営住宅については平成29年度までに13,784戸が完成しており、私が配属されていました平成30年度中に全体の97.4%となる15,415戸まで完成しましたが、やはり被害の大きかった沿岸部については内陸よりも遅れが出ており、業務も沿岸部が中心でした。

また、震災復興関係の開発は通常の都市計画法に基づく申請ではなく復興整備協議会の協議を経ることで許可とみなされるものもあり、そのような申請は市町と綿密に調整し月1回の協議会の開催にあわせて事務を進めました。

他にも、復興交付金事業の完了検査業務を担当しました。内容は防災集団移転等の復興交付金が使われた事業について交付時の条件の通り行われたか調査・確認するというものですが、自分が交付金の検査をする立場になるとは思っていませんでしたし、そのような業務は初めてでしたので大変でした。

(3) 成果・実績

県民の方からの相談については、許認可でするので全てについて良い回答ができるわけではありませんが、状況を詳しく聞き取り適切に対応できたと思っています。

また、災害関係の許認可では入居者の方が待っているなどスケジュールが厳しいものばかりでしたが、宮城県の職員と協力しスピード感を持ちながらもしっかりと審査ができたと思っています。



東松島市立成瀬未来中

仙台市	3,179戸	100.00%
石巻市	4,269戸	95.80%
塩竈市	390戸	100.00%
気仙沼市	2,087戸	100.00%
名取市	534戸	81.50%
多賀城市	532戸	100.00%
岩沼市	210戸	100.00%
登米市	84戸	100.00%
栗原市	15戸	100.00%
東松島市	1,001戸	90.90%
大崎市	170戸	100.00%
亘理町	477戸	100.00%
山元町	490戸	100.00%
松島町	52戸	100.00%
七ヶ浜町	212戸	100.00%
利府町	25戸	100.00%
大郷町	3戸	100.00%
涌谷町	48戸	100.00%
美里町	40戸	100.00%
女川町	859戸	100.00%
南三陸町	738戸	100.00%
合計	15,415戸	97.40%

災害公営住宅進捗状況（H29年度末）



横浦地区災害公営住宅

3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

研修や職員との交流で震災当時の話や各地域の復興方針・状況などを聞くことができ、業務でも震災関係業務に携わることで、進め方などを覚えることができました。三重県でも災害時の対応・対策などを検討する際には宮城県で学んだことを伝えたいと思います。

例えば、災害公営住宅の整備戸数について当初進捗が遅いのは、建設を想定していた候補地も被害にあっており、新しい建築地の選定に時間を要したことが原因であったことから、候補地は予め様々な状況を想定して探しておく必要があることなどです。

また、三重県では事例が少ない大型の開発（調整池を要するような宅地開発や小学校の移転など）の審査に携わることが出来たので、三重県でも同様の審査を行うことになった場合に宮城県で得た経験を活かしたいと思います。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

- ・引き続き、報告会を開催していただき、三重県に帰省する機会を設けて頂ければと思います。
- ・システムが使用できない場合の赴任旅費の申請方法や、給与や手当等がどこから振り込まれるかなど、当初事務的な事柄で良くわからないことが多かったので、赴任する前に事務関係について詳細な説明をして頂ければと思います。

(3) 後続の派遣職員へのアドバイス

宮城県は、三重県からは遠いところなので、赴任する前は不安も感じるかもしれませんが、建築宅地課のみなさんは他県からの派遣職員に対してとてもあたたかく迎えてくれますので、復興のため安心して仕事に打ち込めます。また宮城県を始め東北地方は自然豊かで観光スポットも多いのでプライベートでもぜひ東北をめぐってもらえればと思います。



宮城県建築宅地課のみなさん

Ⅱ 熊本地震被災地 派遣職員活動記録

職員氏名	井端 佑真
派遣先部署	熊本県 県北広域本部 阿蘇地域振興局
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (1年)



1 派遣時期の被災地の現状

自分の派遣された阿蘇地域振興局は熊本県阿蘇市の外輪山と中央火口丘から成る阿蘇山のカルデラ盆地内にあります。

派遣された時期が熊本地震からちょうど1年が経とうとしている時期であり、アパート等の大規模建物を除き大部分の被災した家屋等は取り壊されており、更地になっている箇所が多くみられました。

熊本市街から阿蘇市へ進入する主要な道路である国道325号の阿蘇大橋が熊本地震により崩落しているため、阿蘇市への進入には外輪山を越える二つの峠越えのルートを中心に使用していました。また、阿蘇大橋の架け替えは平成32年度開通予定であり、平成29年8月27日には別の阿蘇大橋迂回ルート（長陽大橋ルート）が開通しました。



また、テレビ等でよく見ますが、熊本城も地震により被災しています。石積等がいたるところで崩れており、地震の大きさが感じられました。現在も復旧にむけて、工事が進められています。



2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

派遣された阿蘇地域振興局工務第二課災害第二班では熊本地震による災害関連緊急砂防事業及び災害関連緊急急傾斜事業を担当していました。

熊本地震が発生するまでは平成24年の水害による事業を主に担当している課でしたが、熊本地震の発生を受けて、第一班・第二班の二班体制となり第二班を熊本地震による災害関連緊急事業の担当としていました。

年度当初は、砂防事業25箇所と急傾斜事業15箇所を班員12名（内6名が派遣職員）で対応していましたが、平成29年7月の九州北部豪雨により、福岡県からの派遣職員4名が撤退となったため、年度の後半からは三重県からの派遣職員を1名と熊本県職員を1名補充し、年度当初から2名減った班員10名での対応となりました。年度途中の急な異動での引継ぎ及び人が減ったタイミングと砂防堰堤の発注が重なったため、対応に追われました。

また、熊本県では業務委託として各班に数名の建設コンサルタントの社員を配置し、一緒に仕事をしています。設計書作成時に図面や数量計算の作成をお願いしたり、現場確認時に同行してもらったりしていました。

(2) 担当した業務内容

砂防事業と急傾斜事業を担当しており、基本的には各事業の測量設計や工事の設計書作成から監督、竣工検査までをひと通り行いました。

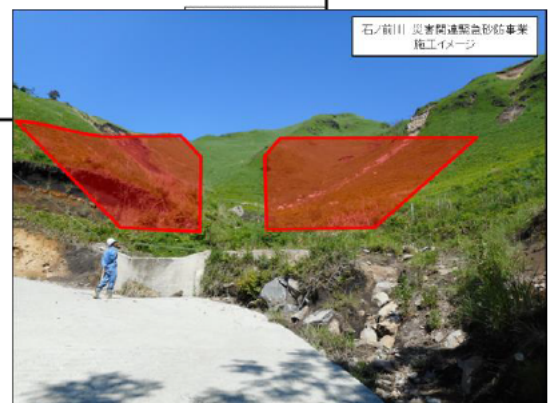
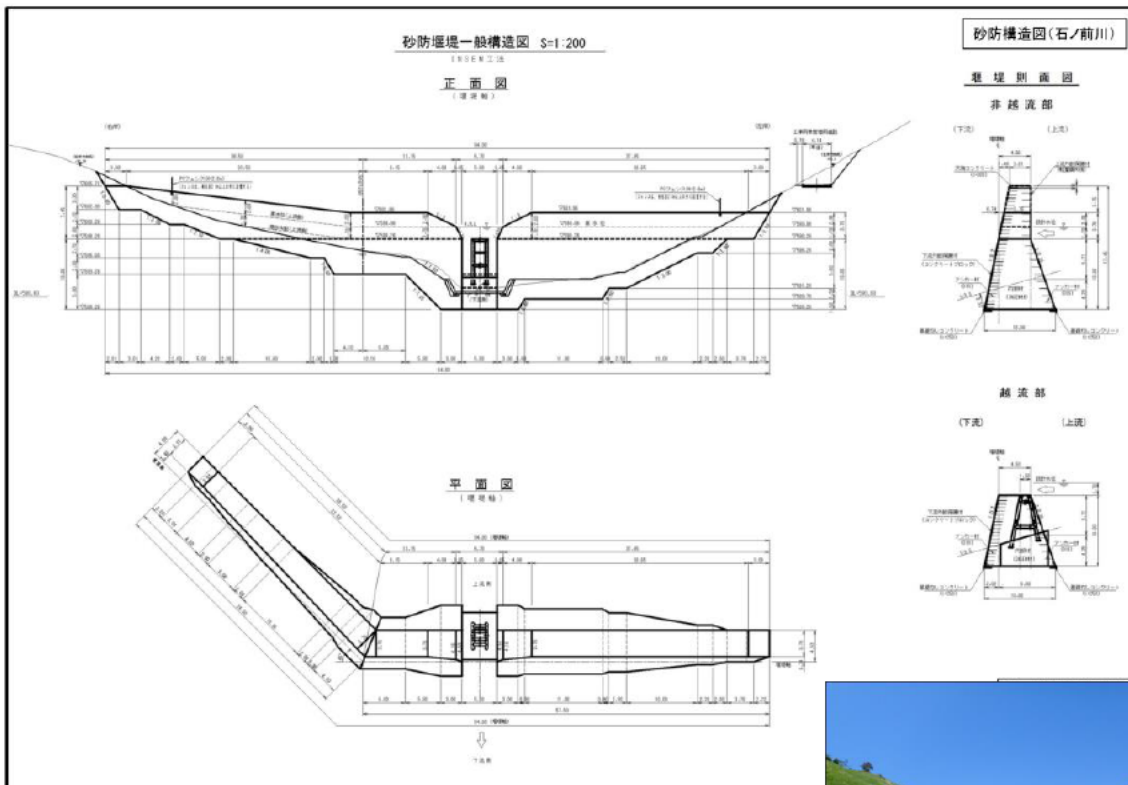
○砂防事業について

自分が派遣された時は、測量設計及び並行して用地交渉を行っており、震災後2回目の出水期を迎えるにあたり、早期の現場着手のため先行して工事用道路等の部分発注を予定していましたが、少し遅れている状況でした。

まず、自分が派遣されてすぐに工事用道路等の発注を行いました。熊本県でのやり方を勉強するところからになるため最初は戸惑いましたが、熊本県職員の方や同じ他県からの派遣職員の方と相談しつつ業務を進めました。また、震災後の人材及び資材不足から工事を発注しても受注業者の決まらない工事もありました。

用地交渉も並行して進めていましたが、用地担当も他県からの派遣職員の方が多いため、他県からの派遣職員同士で用地交渉に当たることも少なくありませんでした。

秋ごろに部分発注以外の砂防堰堤工事の発注を行い、年末ごろに無事契約ができました。自分の派遣期間では砂防堰堤の掘削途中までの工事進捗となりました。



○急傾斜事業について

急傾斜事業は測量設計業務の契約が完了したばかりであり、ほぼ最初から事業に関わることになりました。

急傾斜事業ということで、家屋近くでの事業となり、そこに住んでいる方の思いも強い業務となるため、地元説明を密に行う等して事業の円滑な進捗に努めました。

自分の派遣期間では、測量設計までを何とか完了するまでとなりました。



3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

派遣されてすぐに設計書を作成することになりましたが、派遣先のシステムの使用方法等の基本的なことがわからず時間がかかってしまいました。有事の際には早急に業務に取り掛からないといけない中で、他県職員の応援が必要になることもあります。応援職員を受け入れた際にどのようにしてスムーズに業務に着手できるかなども含め、受け入れ体制を整えておく必要があると思いました。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

震災から1年が経とうとしている時期での派遣でしたので、テレビ等で状況はわかっているつもりでしたが、県外の被災地への派遣となると不安なこともあり、現地の状況等を内示後にも詳しく説明を受ける機会があればと思いました。

(3) 後続の派遣職員へのアドバイス

派遣先となった阿蘇市は思いのほか寒いです。防寒はもちろん、車を持っていくならスタッドレスタイヤの準備もあると安心です。

慣れない場所での業務になるため、不安になることもあると思いますが、熊本県はもちろん他県からの派遣職員と過ごした時間・経験は忘れられない財産になりますので、復旧・復興に励んで頂きたいと思います。



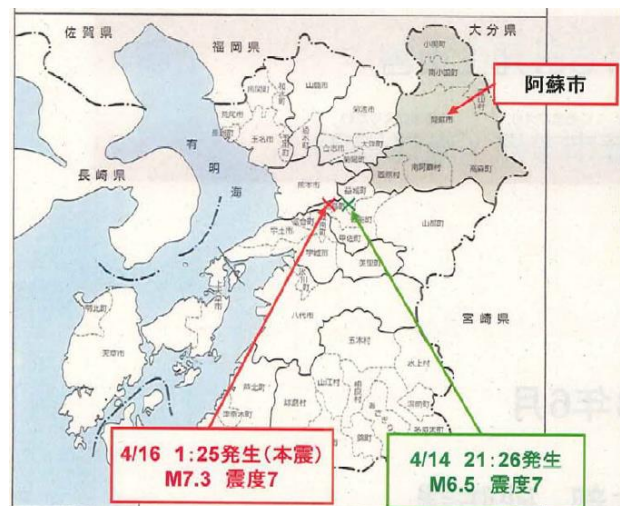
職員氏名	山口 輝幸
派遣先部署	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 (6か月)



1 派遣時期の被災地の現状

派遣された阿蘇地域振興局は熊本県の北部で、内陸に入った阿蘇市の中心部に位置しています。振興局のある阿蘇市及び、南阿蘇村は世界最大級と言われる阿蘇山のカルデラ内に町が形成されています。

この振興局が管轄する市町村は阿蘇市、小国町、南小国町、高森町、南阿蘇村、産山村、西原村の1市3町3村です。熊本県地震は平成28年4月16日に起こり、私が派遣されたものは震災から約1年6か月が経過した平成29年10月から平成30年3月31日までの半年間でした。



現地では仮設住宅も多く見られました。しかし、生活水準は給水車等が必要のないレベルまでは回復しておりました。土木施設としては地震によって生じた地盤沈下や落橋等による道路網の分断、河川護岸の崩壊、土砂崩れ等が見られました。被災から2年の間では到底終わる件数ではなく、派遣された時期もまさに災害復旧へ奮闘しているところでした。例えば、皆様もニュース等でご存知かと思いますが、地震による土砂崩れにより阿蘇大橋が落橋し、大分県から熊本の中心街を通り長崎県へと結ぶ主要な道路である国道57号も阿蘇大橋と交差する箇所で行き止まりとなり、派遣されて時期においても、その復旧作業により行き止まりとなっております。そのため、阿蘇市と熊本の中心市街地を結ぶ道は山越え道のような県道か迂回路として応急的に建設した道くらいしかない状況でした。そこで、主要道路の重要性を改めて認識しました。

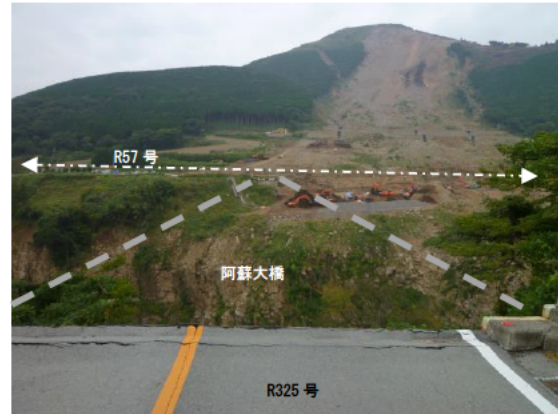
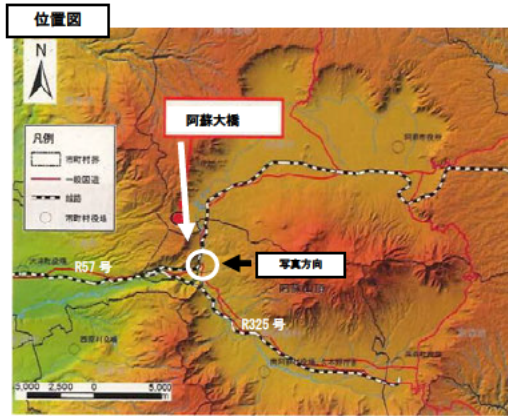
2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

私が在籍した熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局土木部工務第二課は平成24年7月の九州北部豪雨に係る阿蘇市内における白川水系の河川激甚災害対策特別緊急事業を行う災害第一班と、私が所属した、阿蘇市、南阿蘇村、西原村における平成28年の熊本地震に係る災害関連緊急砂防事業及び災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を行う災害第二班で構成された、主に災害復旧を進める部署でした。

私が派遣された当時、災害第二班の業務には熊本県職員8名、他県からの応援職員が3名、業務支援として専従のコンサルタントが4名で復旧作業を行っておりました。

阿蘇地域振興局において、土木部門や農林部門等全ての部署を含むと30名ほどの職員が派遣されておりました。所属先は、北は東京都から南は鹿児島県で、派遣期間は2ヶ月から長い職員だと1年半の方もおられ、皆阿蘇地域振興局管内における災害復旧に取り組んでおりました。



(2) 担当した業務内容

私が主に担当したのは、阿蘇市と南阿蘇村の平成28年の熊本地震に係る災害関連緊急砂防事業に関する設計、積算、現場監督で、6つの砂防事業に従事しました。

車帰川2災害関連緊急砂防工事の他5砂防堰堤に関連する工事で、設計・積算・作図、現場監督、竣工検査対応など、以下のような一連の業務に携わりました。

◎発注業務

設計・積算・作図や契約課への入札依頼

◎説明・沿道対策等

自治会等への説明や苦情対応

◎現場確認

段階確認、材料検査、安全・施工体制点検等の現場監督業務

◎変更対応

設計変更に関する業務

◎検査対応

竣工検査に関する業務

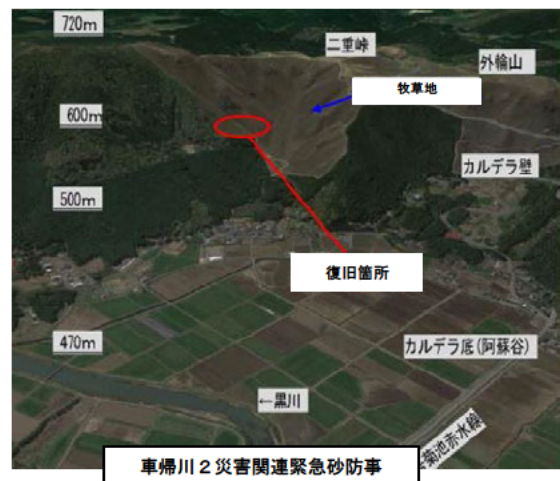
◎打合せ・協議等

受注者との打ち合わせ、関係機関・部署との打合せ・協議・申請等

◎業務中の対応

一時的な工事件数の増加に対し、県内の施工業者数に変わりがないことから、契約できなかった工事案件が多く、再発注する案件もあり、苦勞しました。積算においても、当県とシステムの使い勝手が異なっている、細かな積算ルールの違い等があり、非常に時間を要してしまいました。

また資材の急激な需要量の増加に伴い、資材価格が常に上昇し、積算時の価格と契約時の価格に乖離が生じている状態であったため、熊本県では受注者との契約後、契約月の価格に変更する等といった措置をとっており、そういった作業を行っていました。



私が所属した災害第二班が進める災害関連緊急砂防事業では、砂防堰堤工法として砂防ソイルセメント（以降、「INSEM」という）工法を採用していました。この工法は、現地発生土砂とセメントと水を現地で攪拌混合し、振動ローラー等によって、転圧を砂防堰堤と附帯施設の構築及び地盤改良に活用するものです。これにより、砂防堰堤を構築に伴い発生する土砂を資源として有効活用でき、残土処分地の確保等の諸問題が軽減されました。

さらに複数の砂防堰堤工事を同時期に施工することから、全体の進捗や堰堤内部材であるINSEM材の品質等を一元管理するために、INSEM材製造には集中プラントを採用していました。

阿蘇山麓台地の表面には、阿蘇山からの降下火山灰で形成された火山灰質粘性土が比較的厚く分布されており、この火山灰質粘性土は黒ぼくと赤ぼくに分類されて呼ばれています。これらの土は含水率が比較的高く、INSEM材の品質への影響は大きかったことから、配合を決定するための試験練りには重点を置いて進めました。



（3）成果・実績

災害第二班が採択を受けた災害関連緊急砂防事業及び災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業について、一部は平成30年度から国土交通省による直轄の施工となり、それについては復旧完了時期が未定ですが、災害第二班が進める災害復旧工事は平成30年度内に概ね復旧工事が終了する見込みです。

阿蘇市は観光地として有名な土地でしたが、平成28年の熊本地震により観光客が大幅に減少したとのことでした。また現在でも多数の人が他県、他市町へ避難されています。今回の復旧作業により観光客数の回復、住民が戻ってこられることを期待しております。

3 派遣業務を通しての気付き

（1）県政に生かしたいこと

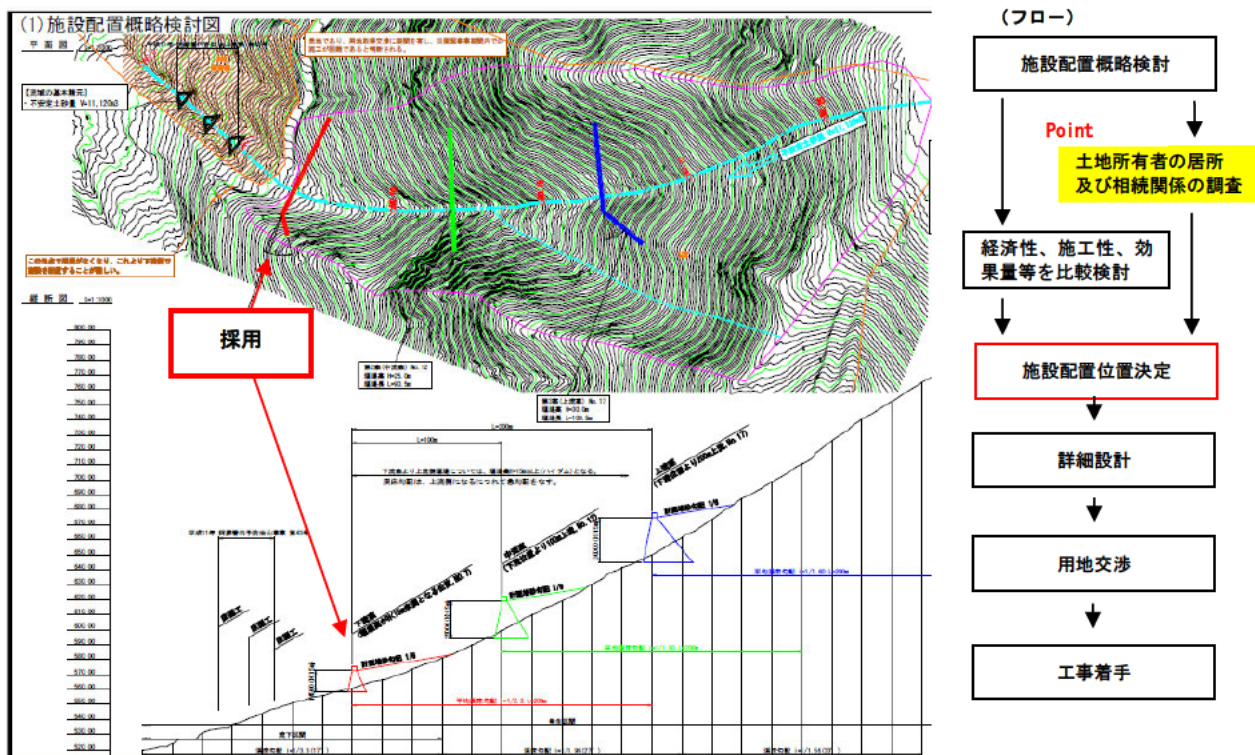
有事の際は他県職員の応援が欠かせないと思いますが、応援職員が全力を出せるように受け入れ先の職場は応援職員のサポートを行うことも念頭に置き、応援職員を含め一丸となって効率的に業務を行えるよう、普段から有事の際の体制を準備しておく必要があると感じました。

まずは、居住環境です。毎日過ごす場所となりますが、作業時に力を発揮するためには、睡眠が重要だと考えます。しかし、震災時には居住できる箇所は少ないと考えられるので、その準備を災害発生前から検討しておく必要があると思います。

次に、情報についてです。業務を進める上で多くの事務連絡、運用の改定、特例の運用等が発行され、それがメールにより送付されることが多いと思われます。しかし、応援職員は任期があるため、派遣される前の情報を知るためには周囲に聞くか、共有の電子フォルダといったもので検索する等でしか情報を得ることができません。周囲に聞く方法では、自県と他県の共通部分等を明らかにする必要があり、そのうえで過去の情報を見聞することとなり、プロパー職員への負担が増大します。そのため、共有の電子ロッカーによる情報提供方法が重要になると感じました。

最後に、各地域機関の部署において統括する課や班等の重要性を感じました。業務中、全体を取りまとめや統一する作業などは必ず生じますが、それが機能しないと業務の遅延や手戻り等が生じると感じました。

熊本県では地籍調査が概ね完了しており、さらに阿蘇地域振興局では災害関連緊急砂防事業の設計当初段階で、土地所有者の居所、相続関係を調査し、明らかにしたうえで、堰堤の設置可能位置から比較検討し、位置を決定する手法を取っておりました。そのため、用地買収はほぼ半年で完了しており、参考にしたい手法だと思いました。



(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

派遣の際に、住民票を移すように指導されましたが、遠方への派遣では住民票の続きを行うには時間的にも距離的にもかなり支障をきたしますので、そこは配慮していただきたいです。

(3) 後続の応援職員へのアドバイス

- ・これまで自県と他県では考え方や様々な運用方法などは違うのだと話では聞いていましたが、それが体験でき、面白くまた非常に勉強になりました。積極的にこのような機会に挑戦していただきたいと思います。
- ・他県の職員とこれほど長く交流できる機会是他にないと思います。仕事は一人ではできず、自分でできることはわずかだと思っております。このような繋がりは今後業務を行う上で大切なものになると思っています。
- ・熊本県へ応援で赴任される際には自家用車を持っていかれると便利だと思います。



熊本県北広域本部阿蘇地域振興局土木部工務第二課の皆さん + 応援職員

編集後記

この記録集は、派遣職員が自ら見聞きし、経験した被災地の現状や、被災地での業務を通しての気づきを分かりやすくまとめ、派遣職員が被災地で得た経験や知見を広く共有することにより、今後の被災地支援や防災・減災の取組、受援の立場になった時の備え、後続の派遣職員の不安解消などに活用することを目的として作成しています。

今回は、東日本大震災被災地に加え、熊本地震被災地において平成 30 年 3 月まで業務に携わってきた 7 名の職員に「東日本大震災被災地等派遣職員活動記録集 2018」への執筆協力をお願いしました。

東日本大震災から 7 年が経過し、被災地では復興が進んでいる地域がある一方で、沿岸部では未だ大規模な工事が行われているなど、復興の道半ばという状況にあります。

一方、熊本地震被災地への派遣職員は、災害復旧の最中に派遣されているため、現在の東日本大震災被災地とは異なる課題や問題点が指摘されています。

こういった、派遣職員が被災地で感じたことを共有することで、迫りくる大災害に備え、私たちに求められることを知り、防災・減災体制の強化につなげることができれば幸いです。

三重県東日本大震災支援本部事務局

東日本大震災被災地等派遣職員活動記録集 2018

平成 30 年 9 月
三重県防災対策部

〒514 - 8570 三重県津市広明町 1 3 番地
電話 059-224-2181 F A X 059-224-2199